

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	5.4E+0				2.0E+0		4.2E+2	431.2
2	アクリルアミド	4.4E-1						9.3E-2	0.5
3	アクリル酸エチル	6.4E+0						1.8E+2	187.9
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.4E+1						8.7E-2	24.4
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.8E+2	181.4
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	1.4E-2						8.9E-4	0.0
7	アクリル酸n-ブチル	4.5E+1						1.0E-1	45.5
8	アクリル酸メチル	1.8E-2						1.8E+2	181.4
9	アクリロニトリル	6.7E-1						7.2E+1	72.6
10	アクロレイン		2.7E+3					2.8E+2	3,004.0
11	アジ化ナトリウム	7.8E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	3.2E-1	1.5E+4					1.7E+3	16,376.0
13	アセトニトリル	8.3E+1						2.7E+1	110.7
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	7.2E-3							0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	6.1E-2						1.5E-2	0.1
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	2.1E+2			1.1E+4			2.1E+4	32,951.3
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					1.7E+1	2.8E+1		44.7
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	トリブジン								
26	3-アミノ-1-プロペン								

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							2.0E+0	2.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	1.8E+3			3.4E+4			1.5E+4	50,904.5
31	アンチモン及びその化合物	2.8E+1						1.0E+2	130.2
32	アントラセン	2.4E-4							0.0
33	石綿		3.7E-1						0.4
34	IPDI	5.8E-1							0.6
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							2.0E+3	2,022.5
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	1.0E-2						1.1E+0	1.1
38	2,2'-(イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロ モ-4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ビフェナゼート					6.0E+1			60.0
41	フルトラニル					2.3E+3			2,328.0
42	2-イミダゾリジンチオン	2.0E+0							2.0
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	1.6E-4						4.6E-2	0.0
45	エタンチオール								
46	キザロホップエチル					3.8E+2			378.0
47	ブタミホス								
48	EPN								
49	ベンディメタリン					1.1E+3			1,066.0
50	モリネート					5.3E+3			5,280.0
51	2-エチルヘキサン酸	2.8E+1						3.8E-1	28.4
52	アラニカルブ					1.6E+2			160.0

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
53	エチルベンゼン	4.8E+4	3.0E+4	3.8E+4				5.3E+3	120,714.9
54	ホスチオゼート					2.4E+1			24.0
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	3.1E+2						2.4E+2	546.9
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	5.8E+2						5.8E-2	582.8
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	3.3E+1						1.2E-1	33.5
59	エチレンジアミン	2.2E-2						1.8E-3	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	7.6E-1			7.2E+0			5.4E+1	61.7
61	マンネブ					1.5E+2			150.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					1.2E+3			1,242.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					2.7E+3			2,660.0
64	エトフェンプロックス					1.8E+3	3.4E+1		1,852.1
65	エピクロロヒドリン	8.7E-2							0.1
66	1,2-エポキシブタン	5.5E+0							5.5
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	2.4E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					1.0E+0			1.0
71	塩化第二鉄	1.6E-1							0.2
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合物)								
73	1-オクタノール	8.5E-2						2.7E-4	0.1
74	p-オクチルフェノール	1.2E-1							0.1
75	カドミウム及びその化合物	6.7E-3						1.5E+1	14.9
76	ε-カプロラクタム	7.7E-1						1.0E+0	1.8
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	6.4E+4	1.2E+5	7.5E+4				1.2E+5	375,643.3
81	キノリン	6.5E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.0E+1						1.5E+1	24.9
83	クメン	6.1E+2	6.1E+2					2.9E+1	1,246.2
84	グリオキサール	1.7E-2						2.5E-3	0.0
85	グルタルアルデヒド	6.7E+0						5.1E-2	6.7
86	クレゾール	2.6E+0						3.7E+1	39.2
87	クロム及び3価クロム化合物	4.8E+0						5.6E+1	60.7
88	6価クロム化合物	8.6E-1							0.9
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					4.1E+2			413.4
91	シアナジン					6.6E+1			66.0
92	トルフェンピラド					4.5E+1			45.0
93	メラクロール					3.9E+2			387.6
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							5.4E-1	0.5
95	フルアジナム					3.3E+2			330.5
96	ジフェノコナゾール					9.0E+1			89.9
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチラクロール					3.3E+3			3,348.8
101	アラクロール					1.6E+3			1,612.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							3.5E+3	3,461.9
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							7.5E+3	7,537.9

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン (HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロエタン (HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン (CFC-13)								
108	メコプロップ					1.6E+3			1,595.0
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (GAT)					1.0E+0			1.0
114	インダノファン					2.0E+1			20.0
115	フェントラザミド					2.6E+3			2,582.7
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					4.0E+2	2.3E+0		402.3
118	ミクロブタニル					2.9E+0			2.9
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	2.9E+2						3.3E+2	619.1
126	クロロペンタフルオロエタン (CFC-115)								
127	クロロホルム	1.3E+2						4.5E+2	582.4
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン								
132	コバルト及びその化合物	3.8E+1						1.9E+2	224.1
133	酢酸2-エトキシエチル	5.1E+2						5.4E-3	510.9
134	酢酸ビニル	4.5E+2						1.6E+2	605.8
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド					2.0E+1			20.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン						1.8E+0		1.8
140	フェンプロバトリン					2.9E+1	1.4E+0		30.4
141	シモキサニル								
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸 塩を除く。)	4.1E+1						9.3E+1	134.0
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					3.2E+2			324.0
148	カフェンストロール					7.6E+2			758.5
149	四塩化炭素	8.2E-2							0.1
150	1,4-ジオキサン	3.4E+1						1.4E+1	48.9
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					3.2E+2			316.0
153	テトラメトリン						2.4E+2		238.7
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1.7E+0						3.3E+0	5.0
156	ジクロロアニリン								

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
157	1,2-ジクロロエタン	4.7E+1						1.3E+0	47.8
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメ タン	7.8E-1							0.8
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							4.4E+3	4,371.0
162	プロピザミド					4.1E+2			410.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC- 114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							4.7E+2	472.6
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イプロジオン					9.0E+1			90.0
169	ジウロン	3.7E-1				1.3E+3		1.5E-1	1,300.5
170	テトラコナゾール					1.0E-2			0.0
171	プロピコナゾール					5.0E+1		1.5E+1	64.9
172	オキサジクロメホン					1.8E+2			177.1
173	ピンクロゾリン								
174	リニュロン					4.0E+3			4,002.9
175	2,4-D(2,4-PA)					1.1E+3			1,089.0
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC-141b)							1.0E+4	10,103.8
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							1.6E+1	15.9
179	D-D								
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	1.4E-1					2.9E+2	3.6E+4	36,531.8
182	ピラゾキシフェン					2.0E+1			20.0

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
183	ピラゾレート					8.1E+3			8,120.8
184	ジクロベニル (DBN)					2.3E+3			2,307.5
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							3.7E+2	368.4
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	2.7E+4						3.4E+1	27,068.7
187	ジチアノン					2.5E+2			252.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	2.9E-4							0.0
191	イソプロチオラン					3.1E+3			3,128.0
192	エディフェンホス (EDDP)								
193	エチルチオメトン (ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					3.0E+0			3.0
196	メチダチオン (DMTP)								
197	マラソン (マラチオン)					2.3E+3			2,346.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	7.4E-1							0.7
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	8.9E-5						5.5E-4	0.0
206	カルボスルファン					3.0E+0			3.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	1.0E+1						1.4E+1	24.6
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
209	ジプロモクロロメタン							3.2E+2	317.2
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					7.5E+3			7,545.8
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2.2E+2						9.0E-1	224.6
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	4.8E-3							0.0
217	チオシクラム								
218	ジメチルアミン	9.9E-1						1.1E-2	1.0
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					1.0E+1			10.0
222	フェノチオカルブ								
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシ ド	5.2E+0			4.7E+3			9.9E+1	4,803.0
225	トリクロルホン (DEP)						2.7E+0		2.7
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	パラコートジクロリド(パラコート)					1.9E+3			1,900.0
228	3,3'-ジメチルビフェニル-4,4'-ジイル = ジイソシアネート								
229	チオファネートメチル					1.5E+3			1,481.1
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル- p-フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン (o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	8.0E+3							7,982.9
233	フェントエート (PAP)					1.8E+2			180.0
234	臭素	7.7E-2							0.1

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
235	臭素酸の水溶性塩	1.4E-4							0.0
236	アイオキシニル					9.0E+1			90.0
237	水銀及びその化合物	5.7E-1						3.1E+1	31.6
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	4.3E+0							4.3
240	スチレン	2.4E+3	6.5E+3	1.4E+2				2.0E+2	9,154.2
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエ ステルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	1.9E-3						6.0E+1	60.0
243	ダイオキシン類							4.2E+2	416.7
244	ダゾメット					1.9E+3			1,930.0
245	チオ尿素	5.9E-5						5.3E-4	0.0
246	チオフェノール								
247	ピラクロホス								
248	ダイアジノン					4.5E+3	2.5E-1		4,467.2
249	クロルピリホス					9.0E+1			90.0
250	イソキサチオン					8.4E+2			838.0
251	フェニトロチオン (MEP)					7.0E+3	6.4E+1		7,097.8
252	フェンチオン (MPP)						2.8E+1		28.5
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	2.1E-1							0.2
256	デカン酸						3.9E-2		0.0
257	デシルアルコール								
258	ヘキサメチレンテトラミン	1.0E+0						4.1E+1	42.2
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	4.2E+0							4.2
260	クロロタロニル (TPN)					2.2E+3			2,205.0

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
261	フサライド					4.5E+3			4,452.0
262	テトラクロロエチレン	1.7E+3						2.2E+1	1,764.4
263	テトラクロロジフルオロエタン(CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノン								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					5.7E+1			57.0
267	チオジカルブ								
268	チウラム(チラム)	7.3E+0				1.6E+3			1,617.3
269	イソフィトール								
270	テレフタル酸	5.7E-5						1.9E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1.7E+0						4.3E+1	45.0
273	1-ドデカノール	2.3E-1						1.5E+1	15.0
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	6.8E+2			1.1E+4			4.6E+3	16,062.2
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	7.8E-1						3.7E+0	4.5
277	トリエチルアミン	6.9E+1						3.6E+1	104.6
278	トリエチレンテトラミン	3.6E+0						2.3E+1	26.2
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	7.2E+3						3.0E+1	7,219.3
282	トリクロロ酢酸	6.7E-1						7.2E+0	7.8
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン(CFC-113)								
285	クロロピクリン					2.7E+2			269.0
286	トリクロピル					1.8E+2			176.0

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							8.1E+3	8,080.8
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					9.6E+2			961.0
294	2,4,6-トリブロモフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.3E+4	1.6E+4					1.6E+3	30,615.2
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	5.7E+3	9.8E+3	9.4E+3				4.2E+2	25,282.5
298	トリレンジイソシアネート	3.9E+0							3.9
299	トルイジン	1.4E-2						6.9E-3	0.0
300	トルエン	1.0E+5	2.0E+5	4.7E+4				8.3E+3	362,332.9
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.1E+3	1.6E+2					2.0E+3	3,238.0
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	9.0E-2							0.1
305	鉛化合物	4.0E+0						8.0E+1	84.4
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	4.8E-2							0.0
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	5.8E-2						9.6E-2	0.2
309	ニッケル化合物	9.9E+0						4.9E+2	496.0
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	2.2E-1							0.2
317	ニトロメタン	5.2E-2							0.1
318	二硫化炭素	3.2E-1						1.7E-2	0.3
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	2.3E-2						6.4E-2	0.1
321	バナジウム化合物	2.8E-2						6.6E+1	65.7
322	Clディスパーズブルー 79:1	5.3E+0						7.2E+0	12.5
323	シメリン					2.3E+3			2,262.0
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン								
325	オキシシ銅					9.7E+2			970.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	6.4E-1						9.2E-1	1.6
329	ポリカーバメート							5.6E+3	5,566.7
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ニペルオキシド	3.1E+0						1.9E-1	3.3
331	カズサホス					9.0E+0			9.0
332	砒素及びその無機化合物	2.2E-5						1.2E+1	11.9
333	ヒドラジン	1.9E+0							1.9
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノン	1.5E+0						1.8E+0	3.4
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ビフェニル								
341	ピペラジン								
342	ピリジン	4.8E-1						1.5E-1	0.6
343	ピロカテコール	8.7E-4							0.0
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							7.8E+1	78.2
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	3.5E+1						1.1E+1	46.2
350	ペルメトリン					1.1E+2	7.8E+1		188.4
351	1,3-ブタジエン		7.5E+3					4.0E+2	7,920.9
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	8.6E+0		2.9E+2				7.6E+0	303.8
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.9E+2						1.0E+1	195.3
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	3.5E+0							3.5
357	ブプロフェジン					1.0E+2			100.0
358	テブフェナジド					2.0E+1			20.0
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエー テル								
360	ペノミル					1.5E+3			1,480.0
361	シハロホップブチル					1.6E+3			1,608.9
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン								
364	フェンピロキシメート								

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	1.0E-1						4.8E-2	0.1
369	プロパルギット(BPPS)								
370	ピリダベン								
371	テブフェンピラド								
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾール スルフェンアミド	6.8E+0							6.8
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	4.8E+2						1.1E+4	11,037.5
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					3.6E+3			3,569.0
377	フラン								
378	プロピネブ					4.9E+2			490.0
379	2-プロピン-1-オール								
380	ブロモクロロジフルオロメタン(ハロン- 1211)								
381	ブロモジクロロメタン							1.3E+2	130.0
382	ブロモトリフルオロメタン(ハロン- 1301)								
383	プロマシル					7.7E+2			766.6
384	1-ブロモプロパン	4.7E+3							4,672.7
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモメタン					9.9E+1			98.8
387	酸化フェンブタズ								
388	エンドスルファン(ベンゾエピン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム= クロリド	1.6E+1			5.8E+2			9.2E+1	692.0
390	ヘキサメチレンジアミン								

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	4.3E-1							0.4
392	n-ヘキサン	2.3E+4	3.9E+4					2.1E+3	63,312.0
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							1.1E+1	10.8
395	ペルオキソ二硫酸の水溶性塩	3.0E+0							3.0
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	5.1E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	1.9E-3	3.1E+3					7.1E+1	3,131.4
400	ベンゼン	1.3E+3	4.4E+4					2.7E+3	48,023.5
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水 物	4.9E-6							0.0
402	メフェナセツト					2.0E+1			20.0
403	ベンゾフェノン	2.0E-3						1.7E-3	0.0
404	ペンタクロロフェノール(PCP)								
405	ほう素化合物	1.9E+2					1.9E+1	1.9E+4	19,425.9
406	ポリ塩化ビフェニル類(PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	3.7E+3			1.1E+5			9.2E+3	126,101.6
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	4.5E+1			2.2E+2			1.5E+3	1,724.5
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	1.2E+2			2.2E+4			2.5E+4	47,570.4
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	5.1E+2			3.8E+2			1.9E+3	2,747.8
411	ホルムアルデヒド	1.5E+4	3.9E+4					5.9E+3	60,780.0
412	マンガン及びその化合物	2.4E+0						3.3E+1	35.6
413	無水フタル酸	1.4E+0							1.4
414	無水マレイン酸	1.5E-2						1.4E-6	0.0
415	メタクリル酸	2.7E+1						5.9E-1	27.7
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	2.0E+0						6.3E-3	2.0

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	2.3E-3						8.3E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	6.2E+2						9.7E+1	718.4
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					8.5E+2			854.0
423	メチルアミン	1.9E-4						1.1E-5	0.0
424	メチル=イソチオシアネート								
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					5.0E+1	9.4E+1		143.5
428	フェノブカルブ (BPMC)						1.2E+2		124.7
429	ハロスルフロンメチル					1.9E+2			185.4
430	インドキサカルブ								
431	アゾキシストロピン					4.8E+2			476.3
432	アミトラズ								
433	カーバム					5.0E+1			50.0
434	オキサミル					1.6E+0			1.6
435	ピリミノバックメチル					2.1E+3			2,067.8
436	α-メチルスチレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	1.1E+1						3.9E+3	3,911.7
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	9.5E-2						7.8E-1	0.9
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メプロニル								

富山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
443	メソミル					3.2E+2			315.0
444	トリフロキシストロビン					2.5E+1			25.0
445	クレソキシムメチル					1.0E+2			100.0
446	4,4'-メチレンジアニリン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート	7.0E-1							0.7
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	7.0E+1							69.9
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					6.4E+1			64.0
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	5.0E+0							5.0
453	モリブデン及びその化合物	9.4E-1						1.2E+2	119.0
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	4.1E-1							0.4
455	モルホリン	7.3E+1						3.5E+2	424.7
456	リン化アルミニウム					1.1E+2			110.0
457	ジクロロボス (DDVP)						3.1E+2		310.4
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)								
460	りん酸トリトリル	7.8E-1							0.8
461	りん酸トリフェニル	3.4E+0						7.4E+0	10.9
462	りん酸トリ-n-ブチル	7.9E-5						8.9E-4	0.0
合 計		3.4E+5	5.3E+5	1.7E+5	2.0E+5	1.0E+5	1.3E+3	3.5E+5	1,688,698.9

注1) 243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2) 「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。